

平成23年12月26日11時30分
中部地方整備局高山国道事務所
災害対策支部

お知らせ(第4報)

1. 件名: 事故による通行止めについて(解除)

2. 内容

本日、5時50分より通行止めを実施しておりましたが、11時30分をもって事故車両の撤去及び除雪作業が終了しましたので通行止めを解除します。

通行止区間

一般国道41号 上下線(岐阜県飛騨市古川町袈裟丸~神岡町梨ヶ根地内)
(178.61kp~199.5kp 約20km)

事故現場

一般国道41号 上下線(岐阜県飛騨市神岡町寺林地内)
(198.2kp付近)

3. 配布先: 高山市政記者クラブ

4. 問い合わせ先: 高山国道事務所

管理・副所長 唐澤 良治(からさわ りょうじ)

管理第一課長 金森 康行(かなもり やすゆき)

電話: 0577-36-3811